

平成30年7月4日
米代東部森林管理署
鹿角市

鹿角市八幡平地区における国有林への入林禁止措置について
(お知らせ)

6月23日に仙北市田沢湖玉川地区の国有林において、クマに襲われた可能性のある男性の遺体が発見されたことを踏まえ、緊急的な対策として6月28日より仙北市側の国有林において入林禁止措置を行っています。

さらに、今般の深刻な状況を踏まえ、隣接する鹿角市側の国有林においても、米代東部森林管理署及び鹿角市では、仙北市との境界から澄川地熱発電所入口付近までの約5kmを新たな入林禁止区間とし、国道341号線沿いの国有林への入林を、当面の間、禁止することと致します。

具体的には、国道341号線沿いの駐車スペースに関係機関と連携し入林禁止の旨の表示をするなど、当該地区への入林を禁止する旨の措置をとることとしましたので、ご理解・ご協力をお願い致します。

(お問合せ先)

米代東部森林管理署：次長 田中
0186-50-6130 (代表)

鹿角市役所：農林課 農地林務班 小野寺
0186-30-0246